

令和4年2月18日

於

府中市役所北庁舎3階第1会議室

第1回

府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

府中市生活環境部資源循環推進課

第1回府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 開催日時 令和4年2月18日（金） 午前10時00分～午後0時2分
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第1会議室
- 出席委員 12名
宮脇健太郎会長、川辺万吉副会長、大向貴子委員、柴澤弘一委員、照井丈夫委員、
星野加恵子委員、筒井孝敏委員、松村竜二委員
(以下リモート出席者)
井上博正委員、井上光男委員、甫足みのり委員、山谷修作委員
- 欠席委員 1名
横山龍男委員
- 事務局他
山下生活環境部長、鈴木ごみ減量推進課長、篠塚ごみ減量推進課長補佐、
大川ごみ減量推進課副主幹、安藤ごみ減量推進課3R推進係長、
土橋ごみ減量推進課指導係長、松本ごみ減量推進課事務職員、
高橋ごみ減量推進課事務職員、
パシフィックコンサルタント株式会社 米田氏、高橋氏
- 議事
 - 1 委嘱状の伝達
 - 2 市長あいさつ
 - 3 委員紹介・事務局紹介
 - 4 会長の選出
 - 5 副会長の選出
 - 6 諮問書の伝達
 - 7 会議の公開等について
 - 8 府中市のごみ行政の現状について
 - 9 現行計画の評価
 - 10 指定袋料金に関する現状整理
 - 11 今後の進め方
 - 12 その他

午前10時00分開会

【開催あいさつ】

○事務局 ただいまから、第1回府中市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。次第に沿って議事を進めてまいります。審議会の会長が決定されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、感染症防止対策として、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただいております。初めに、配布資料の確認をさせていただきます。

(事務局 配布資料確認)

それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めてまいります。本審議会は、議事録を作成するために録音させていただいておりますので、ご承知おきください。

本日の会議につきましては、委員13名のうち、12名が出席され、委員過半数の出席がございますので、資料2「府中市廃棄物減量等推進審議会運営要綱」第5第2項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

【委嘱状の伝達】

○事務局 次第の1「委嘱状の伝達」でございますが、本来ならば高野市長から、委員の皆様お一人おひとりにお渡しするところでございますが、時間の関係もございまして、皆様の机の上に委嘱状を置かせていただいております。ウェブからご参加されている委員の方につきましては、後日、事務局から委嘱状をお送りさせていただきます。これもちまして、「委嘱状の伝達」に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

【市長あいさつ】

○事務局 続きまして、次第の2「市長あいさつ」に移らせていただきます。審議会の開催にあたりまして、府中市長からご挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

○市長 皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、府中市廃棄物減量等推進審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から本市の廃棄物行政に多大なご尽力を賜り、またこのたびは府中市廃棄物減量等推進審議会委員をお願いいたしましたところ、快くお引受けをいただきまして、この場をお借りして深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、本市におきましては、現在、本年4月から第7次府中市総合計画をスタートさせるための準備を進めているところであります。同計画では、「市民一人ひとりの意識向上によるごみの発生抑制を習慣化すること」と「製品の製造から廃棄に至る過程において、市民・事業者・市が、再利用や再資源化に努め、循環型社会を形成すること」を目的として、「市民1人1日当たりの燃やすごみの削減」などを目標に掲げて、各種施策に取り組むこととしております。

具体的な施策の取組などにつきましては、廃棄物処理法の規定に基づき、府中市一般廃棄物処理基本計画を策定し、本市の中長期的なごみ処理の在り方やごみ減量施策など、その基本方針を明確にし、ごみ減量や3R推進のための施策を展開しているところであります。なお、現行の一般廃棄物処理基本計画が前回の改定から約4年が経過し、現在の社会情勢等に適合した計画に見直す必要があると認識をしております。

つきましては、今回、本審議会を開催させていただき、皆様方にご議論いただき、令和4年度末までに計画の見直しを行う運びとなったものであります。委員の皆様には、幅広い見地から、活発で忌憚のないご意見、ご提案をいただきまして本計画の策定にお力添えを賜りますようお願いを申しあげまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 市長、ありがとうございました。

【委員紹介・事務局紹介】

続きまして、次第の3、「委員紹介・事務局紹介」でございますが、今回は第1回目の会議でございますので、順番に自己紹介をお願いいたします。

(各委員 自己紹介)

○事務局 ありがとうございました。委員の紹介は以上となります。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局 自己紹介)

○事務局 以上の職員が担当いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、後ほどご説明させていただきますが、今回は府中市一般廃棄物処理基本計画の改定に係る審議会でございますので、その改定業務を支援していただくコンサルティング事業者「パシフィックコンサルタンツ」さんに本日は同席いただいております。

【会長の選出】 【副会長の選出】

○事務局 続きまして、次第の4の「会長の選出」と次第の5の「副会長の選出」で

ございますが、資料2の「府中市廃棄物減量等推進審議会運営要綱」で、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員 委員の互選ということですが、ほとんどの方は初対面でございますので、そこで事務局で案があればご提案いただければと思いますが、皆様いかがでしょうか。

○事務局 ただいま委員より、会長と副会長につきましては、事務局からの提案との発言がございましたが、ほかの皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 はい、ありがとうございます。それでは、事務局から推薦させていただきます。まず、会長につきましては、これまでの廃棄物減量等推進審議会におきましても、見識が豊富であられる学識経験者の方をお願いしている経緯がございまして、前回の廃棄物減量等推進審議会においても会長をお引き受けいただきました明星大学の委員に会長をお願いしたいと考えております。

また、副会長につきましては、日頃から地域での活動でごみ問題にご尽力いただいている観点から、自治会連合会の委員をお願いしたいと考えます。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 それでは、会長、副会長をよろしく願います。会長、副会長は、会長席、副会長席へお移りください。それでは、お二人からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願います。

○会長 日々、大学でも学生さんと、ごみ減量について語っていることを含めて、ぜひ、微力ですけれども、取りまとめをお手伝いさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

○副会長 会長以下、皆さんの意見をまとめて適当な提言ができるように頑張らせていただきます。よろしく願います。

○事務局 ありがとうございます。それでは、以後の進行は会長にお願いいたします。

【諮問書の伝達】

○会長 それでは、次第に沿って進んでおりますけれども、続きは次第の6でございます。こちらは「諮問書の伝達」となっております。事務局より願います。

○事務局 先ほど、会長・副会長を選出していただきましたので、ここで市長から会長に諮問書を伝達させていただきたいと思っております。それでは、会長、市長、恐れ入りますが、会長席の前にお移りいただき、諮問書の伝達をお願いいたします。

(市長から諮問書の伝達)

○事務局 ありがとうございます。会長、市長、お席にお戻りください。それでは会長、事務局から今、諮問書の写しを委員の皆様にお渡ししてもよろしいでしょうか。

○会長 はい、お願いします。

○事務局 それでは、事務局の方で諮問書を朗読させていただきます。

(事務局 「諮問書の趣旨」を朗読)

○会長 ありがとうございます。市長におかれましては、他の公務がおありとのことですので、ここでご退席されます。どうぞご了解ください。

(市長退室)

【会議の公開等について】

○会長 それでは、議事を進めたいと思います。次第の7、「会議の公開等について」でございますが、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 「会議の公開等について」説明)

○会長 ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。一般的な会議の公開に関する内容かと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 それでは、「会議の公開等について」は、原案のとおり決定させていただきたいと思います。

【府中市のごみ行政の現状について】

○会長 続きまして次第の8に参ります。「府中市のごみ行政の現状について」という内容でございます。こちらについては、本日、初回の廃棄物減量等推進審議会でございますので、府中市のごみ行政の現状について、委員の皆様にご理解いただくように、事務局から説明をさせていただきたいということでございますので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 ごみの現状について、資料に基づきましてご説明させていただきます。お手元資料6をご覧ください。初めに、ごみ排出・処理の状況でございますが、1ページにごみ排出量のうち過去10年間の家庭ごみ量の推移を図1に示しております。縦棒グラフでは、ごみ量を、線グラフでは、1人1日当たりのごみ量を表しております。以後は、1人1日当たりの量を原単位と申しあげます。平成30年度までは、おおむね減少傾向にありましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、在宅時間

が長くなったこと等の生活様式の変化を受け、前年度比約5%の増となっております。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらには、事業所から排出されるごみ量の過去10年間推移を図2で示しております。こちらにも、基本的には減少傾向で推移していましたが、令和元年度に急激な増加が見られております。この大きな要因は、収集運搬業許可業者の働き方改革に伴い、事業者が勤務時間の縮減を進める中で、これまで市外処理施設にて食品リサイクルを行っていたものを、焼却処分に変更したことによるものと考えられます。

次に、図3には、令和2年度における多摩地域の総ごみ量の原単位を示しており、本市は、小金井市に次いで、2番目に少ない数値となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらには、先ほど図3でご覧いただいた総ごみ量のうち、家庭ごみと事業ごみに分けて示した図で、図4は、家庭ごみ量、図5は、事業ごみ量の原単位を示す図となっております。総ごみ量で見た場合には第2位となっておりますが、家庭ごみ量で見ると、本市は、多摩地域の中で最も少なくなっていることが分かります。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらには過去10年間の集団回収量の推移を図6に示しております。なお、集団回収とは、自治会や町会等の団体が独自に資源物回収を行っている活動で、この10年減少傾向が続いておりますが、これは電子化が進んだことによる紙媒体での新聞や雑誌購読者の減少や各企業の努力等による紙製容器包装の軽量化や減量化が進んでいるものと考えております。図7に多摩地域における原単位を示しておりますが、比較的高い水準となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。こちらにはこれまで見てきた家庭ごみ、事業ごみ、集団回収量を総合的に見た総ごみ排出量の推移を示しております。これまで申し上げてきた考えられる要因により、近年は増加が見られております。

続きまして、6ページをご覧ください。こちらからは、出されたごみの処理量の記載となります。アの総資源化量ですが、総資源化量は、行政及び店頭回収量と処理後資源化量と集団回収量を足した数値でございます。行政回収量とは、市で収集した資源物、例えば古布やダンボール等で、店頭回収量とは、市が設置しているペットボトル店頭回収機による回収量で、処理後資源化量とは、リサイクルプラザ等の中間処理施設において処理した際に発生する資源化処理を表しております。図10には、多摩地域における令和2年度の総資源化率を示しておりますが、この数値は、出てきたごみのうちどのくらい資源化をすることができたかを示す数値になりますが、本市は39.8%と、多摩地域では8番目に高い水準となっております。

7ページには、行政及び店頭回収量の推移、8ページには、処理後資源化量の推移を示しております。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらには、本市に所在するリサイクルプラザへの搬入量の過去10年推移を図13に示しております。ごみ量の増加に比例して、令和2年度は大きく増加しております。また、最終処分場につきまして、燃やすごみはクリーンセンター多摩川へ搬入しておりますが、こちらから発生する焼却残渣、いわゆる焼却灰、そちらは東京たま広域資源循環組合が運営する日の出町に所在するエコセメント化施設において、全量をエコセメント化し、リサイクルプラザから発生する不燃残渣は、埼玉県寄居町にある民間施設の彩の国資源循環工場にて、全量を熱分解ガス化改質処理しているため、埋立処分は行っておりません。なお、処理施設の概要につきましては、資料15ページから17ページに記載しております。

続きまして、資料10ページにお戻りください。こちらから12ページまでにかけて、ごみの組成分析調査の結果を示しております。10ページの図14をご覧くださいますと、燃やすごみのうち、厨芥類、いわゆる生ごみでございしますが、約34%と、最も多い割合になっていることが分かります。次いで、資源化できない紙、ティッシュ等でございますが、そのほか可燃物が約23%、木・草類、剪定枝葉が約21%と続いております。一方、資源物や燃やさないごみといった分別不適物が約19%混入しており、中でも新聞や雑誌、雑紙、ダンボール等の紙類が最も多く、約1割弱混入していることが分かります。燃やさないごみ及び、11ページ、図15に示す容器包装プラスチックにも、分別不適物が一定の割合を占めていることが分かります。ごみの組成分析は毎年実施しており、図16及び12ページの図17に過去3年間の状況を示しております。

続きまして、13ページをご覧ください。こちらは集団回収の状況として、図18に集団回収に取り組む団体数の推移を示しております。平成23年度以降、おおむね微増で推移してきておりましたが、令和2年度に大きく減少しております。

続きまして、14ページをご覧ください。こちらは収集運搬の状況として、表の2に令和4年1月現在の収集体制を示しております。収集主体は、粗大ごみ、剪定枝において、一部直接持ち込みによる対応を行っておりますが、基本的には全て委託して収集運搬を行っております。

続きまして、18ページをご覧ください。こちらには総ごみ量、人口、処理経費等の数値から1人当たりの年間ごみ処理費や1トン当たりの年間ごみ処理費を算出し、図20に示しております。また、図21は、多摩地域平均や全国平均との比較を示しております。

続きまして、19ページには、中間処理過程における温室効果ガスの排出量の推計値を示しており、リサイクルプラザでは焼却処分を行っていないこと等から、グラフでは可視化できないほどの低い数値となっております。資料6の説明は以上となります。

○会 長 ありがとうございます。ただいまの内容につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○委 員 11ページについて、剪定枝、これはコロナが始まった令和2年、令和3年にだんだん増えていますね。異常に増えていると、これは何か市の回収回数が減ったとか取りやめたとか、何か回収方法に変化があったのかどうか、ちょっと確認させてください。

○事務局 特に収集方法等には、変更はございません。恐らくでございますが、コロナ禍の当初では、自宅に長くいる時間が増えることでお庭等の清掃、掃除等をして、それが例年よりも多くなって出てきているかなというふうには思っております。

一方で、割合でございますので、厨芥類の水切り等も、市としては推進しているところでございまして、ご自宅にいる時間が長くなることにより、ふだんできないごみの減量につながるような生活の仕方というものも一部されてきているのかなと見ておりますが、今後の様子も見ながら分析をしなければならないことだと思っております。

○委 員 その裏返しとしての剪定枝の資源物としての回収量、こちらはどのようなふうに変化していますか。

○事務局 元年度と2年度を比較いたしますと、粗大ごみ（資源物）として市に入ってくる剪定枝につきましては、減少しているようなところがございます。ごみの処理施設で処理できるような、いわゆる一般的な大きさの枝になりますが、元年度から2年度にかけては約12%程度のマイナスとなっております。

○委 員 いろいろな自治体で、コロナの外出自粛ということで可燃ごみが増えているという現象が出ております。そして、プラスチックの容器包装等も増えていますし、粗大ごみ等も片づけに取り組んだりということで、どこの自治体も増えているような状況が出ていますが、剪定枝が可燃ごみに入れられて、シフトして増えたというのは初めて見ましたので、非常に奇異に思った次第です。この対策ということも非常に重要になるのかなと感じました。

○会 長 ありがとうございます。それでは、この他はいかがでしょうか。複数データ等出ておりますが、ご質問等あればお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

ちょっと1点、私から失礼します。図の9で店頭回収の話があったのですが、これは市のペットボトルの回収分だけということで、事業所さんがやられているデータは収集

されたりはされていないのですか。

○事務局 こちらの店頭回収につきましては、ペットボトルでございまして、ほかの容器包装トイレだとか、そういったものも各店舗独自で回収していただいていることは確認しておりますが、数値的な把握は、現状してはおりません。

○会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。データが多いことと、令和2年に関しては、今もこうですが、令和3年度も多分引き続き影響があると思います。感染症関連で、過去の状態とは大分違うかなというところと、今後生活スタイルが大きく変わったままという感じでもあります。本審議会としては計画を立てるということになっておりますが、今後の計画を立てるのは難しいということを少しご理解いただきながら見ていただければなというふうに思っております。いかがでしょうか。

○委員 1点ですが、集団回収量が減ってきているということで、ごみ減量の大きな試案の一つであった集団回収量というのが減ってきている。その理由は何かというところ、中国との問題があって、なかなか難しいという話を聞いて、府中市として努力して、業者さんの金額を2円から3円にしたということで、そこまで努力をしている状態ですけれども、今後の方向性として、市民の皆さんにごみの減量を進めるということに関して言えば、集団回収量を呼びかけるということは大きなことだと思います。

自治会の中の委員さん、副会長さんもおられますけれども、自治会として集団回収というのは、ただごみの回収だけに使っているわけではなくて、自治会活動にとっても大きな役割をしているということを市民の皆さんから聞いておりますので、やはりこの辺についても、ぜひ検討していければなと思っております。

○会長 事務局のほうから説明等あればお願いいたします。

○事務局 ご意見ありがとうございます。今後につきましても、集団回収については、引き続き推進をしまいたいと思いますので、いろいろと検討をさせていただきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。自治会の回収、集団回収、徐々にデータでも、組織的な回収がなかなか簡単にいい方向に進みにくいという状況にあるかと、今、感染症のこともあって非常に活動しにくい状況もあるかと思いますが、非常に大事な活動ですので、ぜひ指導して進めていただければというふうに思っております。そのほかいかがでしょうか。

○委員 本当に分からないことばかりの中で、大変質問させていただくのが申し訳ないのですが、現状を今お伺いした限りで、この状況がいいものであるのか、それともまだまだ取り組むべき課題がたくさんあるのかというのがちょっと私のほうでは分からな

いので、ぜひ有識者の方がいらっしゃると思いますので、府中市の現状について、ちょっと加えてご解説というか、いただけると大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

○会 長 今のは、市よりも学識経験者の回答ということによろしいでしょうか。学識経験者からもし何か全体的な傾向等コメントいただけると助かりますが、いかがでしょうか。

では、私のほうから全体的な、一般的な、いろんな全国の都市ございますけれども、先ほど紹介ありましたように、まずごみの発生量については、府中市の市民の方々の非常に活発な努力で、非常に少ない数値になっています。全国の中でも多摩地域、非常に1人当たりのごみの発生量が少ない地域になってございます。コロナ禍で、府中市は、特に頑張っている市であるということでございます。

それから、幾つか課題が残っていて、まだ燃えるごみの中には、紙、その他資源になるものが結構含まれているというのが実態、実情であって、この辺りが検討として、課題としてまだ努力すれば減量、リサイクルは進められるというところが残っているということです。

それから、事業系の廃棄物も、比較的多く発生する。これは、府中市の実態、この府中の近隣も多数の事業者が活動されていらっしゃいますので、府中市の特徴を示しているということで、まだまだ少しずつ取り組むべきところはあるのではないかなというふうに私は考えているところです。簡単ですけど、いかがでしょうか。

○委 員 ありがとうございます。この計画というものには、ごみの量を何%削減するとか、数値的な目標として立てているものが、進捗を立てているものではないという認識でよいでしょうか。

○会 長 今の件は、市から回答していただきます。

○事務局 ご質問ありがとうございます。目標値については、数値で定めておりました、現行計画の中で定めております。資料の9です。一般廃棄物処理基本計画、これが現行のものになりますが、こちらの45ページ及び46ページあたりに目標値を定めております。この後、次の次第の中で、こちらの結果等についてはご報告させていただきたいというふうに考えております。

○会 長 それでは、また最後に時間が残りましたら質問を振り返ってできると思いますので、少し先へ進ませていただければと思います。

【現行計画の評価】

○会 長 次に次第の9、現行計画の評価について、お願いしたいと思います。事務局、

お願いいたします。

○事務局 それでは、現行の計画の評価につきましてご説明いたします。資料9の一般廃棄物処理基本計画、44ページをまずご覧ください。こちらには現行計画の基本方針となる4項目を記載しておりまして、45ページ、46ページには今お話ししましたとおり現行計画の目標値を、そして47ページには基本方針4項目に対応する施策体系を記載しております。この現行計画で定めた各施策の評価や目標の達成状況について、ご説明させていただきます。

資料の7をご覧ください。初めに、施策の実施状況でございますが、事業の実施状況の達成評価をAからCで、継続性の評価をaからdで、各施策項目別に評価しておりますが、本日は施策項目を抜粋しながらご説明いたします。

まず、基本方針1.「発生抑制」と「再使用」に重点を置いた3Rの取組の展開の「施策項目(1)フリーマーケットや不用品交換活動の支援」でございますが、実施状況といたしましては、旧府中グリーンプラザ分館にある「リサちゃんショップけやき」におきまして、家庭で不要になった衣類や小物などをお預かりして展示販売するリサイクルバンクや、リサイクルプラザに搬入された粗大ごみの家具を再生し販売するなど、活動を継続してまいりました。「リサちゃんショップけやき」では、一定数の来客を確保できているものの、近年、実店舗を介さない個人間での売買が広がっていることなどからも、新たな販路の創出が課題となっております。評価といたしましては、実施状況をA、継続性をbといたしました。

次に、2ページの「施策項目(4)マイバッグ持参運動等の継続」でございますが、実施状況といたしましては、マイバッグキャンペーンとして持参率調査やコンクールを実施しました。令和2年7月にレジ袋が有料化されたことは皆様もご承知のことと思いますが、これを契機に、マイバッグ持参率も大幅に上昇しております。課題といたしましては、マイバッグは一定程度の習慣が図られたものと捉えておりますので、これに代わる次の施策を検討する必要があるものと考えております。評価といたしましては、実施状況をA、継続性をcといたしました。

次に、「施策項目(5)事業系ごみ排出指導徹底」でございますが、実施状況といたしましては、延べ床面積1,000平方メートル以上等の事業用大規模建築物に対しまして、省令に基づき、再生利用に関する計画書の提出を求め、また提出された計画書を基に立入調査を実施し、排出指導を行っております。また、ごみの排出量が1日10キログラム未満の事業系有料袋登録制度を利用している事業者、いわゆる少量排出事業所のごみは、家庭ごみと同じ収集ルートで行っておりますが、排出ルールに反するごみに

ついて、市の指導員による指導を実施しております。

課題といたしましては、大規模建築物の対象となる事業所の多くが、既にごみ減量に積極的に取り組んでいる事例も多く、調査対象の選定方法や調査内容を再検討する必要があります。また、事業系有料袋登録制度におきましては、依然、排出違反がなくなることからも、ルールの見直しについて検討していく必要があります。評価といたしましては、実施状況をB、継続性をcといたしました。

次に、「施策項目（7）適正な手数料の検討」でございますが、実施状況といたしまして、本日の次第10にて改めてご説明いたしますが、ごみ処理手数料につきましては、このたびの審議会において一つのテーマとしてご意見をいただきたいと考えております。

次に、「施策項目（8）集団回収の拡充」でございますが、実施状況といたしましては、実施団体数を増やすため、実施団体及び改修事業者への奨励金を交付し、自治会ハンドブックへ集団回収の利点等を掲載したほか、排出場所等の情報を市民に周知しました。また、中国による古紙類の輸入規制の影響により、回収事業者の廃業が続いたため、令和3年度から、回収事業者への奨励金額の増額を行いました。課題といたしましては、近年、電子化が進み、古紙類の回収量が減少するとともに、中国の輸入規制の影響による市場価格の低迷から、集団回収を実施する団体が減少しております。評価といたしましては、実施状況をA、継続性をbといたしました。

次に、「施策項目（10）食品ロスの削減に向けた取組」でございますが、食品ロスにつきましては、広報ふちゅうをはじめ、ごみの情報紙「府中のごみ」、「エコレシピのすゝめ」等で継続的に周知啓発してまいりました。また、平成30年度には食べきり協力店制度を開始し、メニューの工夫や食べ残しの持ち帰りへの対応等について飲食店へ働きかけを行ったほか、ポップやポスター等を作成し、「30・10運動」の推進を図りました。さらに、定期的にフードドライブを開催することで、食品ロス削減のPRを行いました。課題といたしましては、国では食品ロス削減推進法を制定し、その基本方針として、消費者及び事業者の日々の生活や事業活動の中での食品ロス削減に向けた行動の実践の普及啓発や支援等を、地方公共団体へ求めております。これを踏まえ、施策を強化するとともに、今後も消費者側の考え方や意識の改革、「もったいない」というような習慣が、習慣化されるような具体的な取組を推進していく必要があります。評価といたしましては、実施状況をA、継続性をbといたしました。

続きまして、4ページをご覧ください。基本方針2．ライフスタイルの変革の「施策項目（1）生ごみ減量の推進」でございますが、実施状況といたしましては、生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の購入補助制度について、平成29年度からの3年間の補助率

引上げや、補助上限の見直しを図ったほか、生ごみ処理機の貸出事業を行うことで、処理機の普及に努めました。また、地域ごみ対策推進員と協力して水切り推進キャンペーンを行い、生ごみの減量を呼びかけました。

課題といたしましては、処理機などの購入補助は、より資源循環効果の高いコンポストを積極的にPRし、さらなる減量の推進を図る必要がございます。また、事業系廃棄物につきましても、生ごみの減量に取り組む必要がございます。評価といたしましては、実施状況をA、継続性をbといたしました。

次に、「施策項目（2）将来世代への環境・ごみ教育の実施」でございますが、実施状況といたしましては、これまでイベントを通じて行う機会が多くありましたが、近年の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりイベントの中止が相次ぐ中、オンラインにて開催された「協働まつり」へ新たに参加いたしました。また、地域に対しましては、地域ごみ対策推進員の協力を得ながら、自治会への説明を実施いたしました。さらに、次世代の育成として、主に小学校でございますが、出張説明会や各種コンクール等を実施いたしました。

課題といたしまして、学校への出張説明会は、現状、校長会を通じてPRしており、要望をいただきました学校に対して実施しておりますが、全ての学校で実施できる方法を検討する必要がございます。評価といたしましては、実施状況をA、継続性をbといたしました。

次に、「施策項目（3）分別区分と排出方法」でございますが、実施状況といたしましては、平成29年3月から、家庭ごみから出される汚れた容器包装プラスチックは「燃やすごみ」へ、小型充電式電池及び充電式電池が取り外せない小型家電は「危険ごみ」へ変更をいたしました。

課題といたしましては、令和3年6月に公布され、今年4月から施行となる「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、いわゆるプラスチック資源循環促進法に対応する必要がございます。評価といたしましては、実施状況をA、継続性をbといたしました。

次に、「施策項目（4）分別排出ルール徹底」でございますが、実施状況といたしましては、ごみ・資源物出し方カレンダーや、ごみの情報紙「府中のごみ」などで周知したほか、平成31年1月から「ふちゅうごみ資源物分別アプリ」の配信を開始いたしました。また、資源物の持ち去りに対する防止パトロールを行い、必要に応じて警察と情報連携を行いました。さらに、収集車両などにおいて火災が発生した際には、近隣に注意喚起のチラシを配付いたしました。一方で、転入時における指導や地域住民等と連

携した指導、分別が良好な集合住宅の紹介などについては未実施となっております。課題といたしましては、危険ごみ、主にリチウムイオン電池が「燃やさないごみ」に混入し火災が発生しておりますので、引き続き注意喚起を行う必要がございます。また、高齢者や、市内に転入してきたばかりの市民などにも、分別排出ルールをご理解いただけるよう、具体的に分かりやすく周知していく必要がございます。評価といたしましては、実施状況をB、継続性をbといたしました。

続きまして、6ページをご覧ください。基本方針3. 各主体の役割と協働の「施策項目（1）容器包装使用量の削減等、販売事業者に対する働きかけ」でありますが、市内スーパーに対し、マイバッグの持参を呼びかける店内放送の協力を依頼する働きかけを行いました。課題といたしましては、詰め替え容器や再生品の販売など、積極的に容器包装削減に取り組む事業者が増えてきておりますので、これらの事業者の取組みを紹介するなど、販売事業者とともに行う取組みを行っていく必要がございます。評価といたしましては、実施状況をB、継続性をcといたしました。

次に、「施策項目（4）地域ごみ対策推進事業の推進」でありますが、実施状況といたしましては、ごみ減量・3R推進大会への参加や、ごみ処理施設の見学会の実施、ワークショップの開催等により、地域ごみ対策推進員のごみに関する知識の向上を図りました。課題といたしましては、コロナ禍におきましては一堂に会して研修等を行うことが難しいことから、各地域の代表者に深めていただいたごみ知識を、地域に広げていただくような仕組みを構築していくことが必要となっております。評価といたしましては、実施状況をA、継続性をbといたしました。

次に、「施策項目（5）不法投棄対策の推進」でありますが、実施状況といたしましては、道路や公園などのポイ捨てごみの清掃のために、ボランティア袋を作成し、配付いたしました。また、家電類等の粗大ごみの不法投棄が多い地域から情報提供を受け、定期的なパトロールを実施したほか、警告看板の設置や夜間パトロールなどを行うことで、不法投棄に対する注意喚起を図りました。一方で、不法投棄の発生状況等の情報発信につきましては未実施となっております。課題といたしましては、ポイ捨てごみから粗大ごみまで様々なケースの不法投棄は発生しており、悪質なケースにつきましては警察と連携して対応しておりますが、抜本的な解決には至っておりません。警察や庁内関連部署はもとより、その他の機関や、地域ごみ対策推進員の皆様をはじめとした地域とどのような連携を図っていくか、検討する必要がございます。評価といたしましては、実施状況をB、継続性をbといたしました。

次に、「施策項目（6）家庭ごみの収集運搬体制の確認」でありますが、実施状況

といたしましては、12月31日から1月3日までの年末年始は収集運搬を休止しております。この影響で収集が滞る品目について、年末年始前後の土曜日または日曜日に臨時収集を行い、対応しております。また、近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活様式の変容等を受け、ごみ・資源物の排出状況に大きな変化が見られております。そのため、適切に収集し処理するため、令和4年4月から、一部のごみ・資源物の収集頻度を見直します。資料には記載ありませんが、少しでも具体的にご説明させていただきます。現在、令和4年度のごみ・資源物の出し方カレンダーの配付が始まっておりますので、既にご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、増加が顕著な段ボールと、季節によって変動が大きいペットボトルの収集頻度を増やします。まず、段ボールでございますが、現行「2週に1回」の頻度を「4週に3回」に増やし、その代わりに雑誌・雑紙の頻度を現行「2週に1回」から「4週に1回」に減らしております。ペットボトルも、現行「2週に1回」、まあ隔週ですね、「2週に1回」の頻度を「4週に3回」に増やし、代わりに「燃やさないごみ」の頻度を「4週に1回」に減らしております。ただし、ペットボトルと「燃やさないごみ」の見直しにつきましては、7月から9月までの対応といたしまして、それ以外の期間につきましては現行のとおりとしております。資料7の説明に戻りまして、収集運搬体制の確認の課題といたしましては、今後も、ごみ・資源物の排出状況の変化を注視していく必要がございます。評価といたしましては、実施状況をB、継続性をbといたしました。

次に、「施策項目（11）高齢化社会への対応」でございますが、実施状況といたしましては、福祉シール制度によって排出の支援を行っております。なお、この福祉シール制度の申請者は、増加傾向でございます。課題といたしましては、福祉部局等の関係課と連携し、引き続き支援策を検討していく必要がございます。評価といたしましては、実施状況をA、継続性をaといたしました。

続きまして、8ページをご覧ください。基本方針4.安全かつ安定した処理・処分体制の確保の「施策項目（3）府中市リサイクルプラザの安定操業と効率化の検討」でございますが、実施状況といたしましては、リサイクルプラザにつきましては施設稼働から25年以上が経過し、施設の老朽化や廃棄物の効率的な処理など、様々な課題が生じております。現在は、プラントメーカーによる定期的整備と不具合箇所の修理を実施し、安定稼働に努めております。また、ペットボトルの搬入量増加に対応するため、敷地内へのストックヤード増設を検討するとともに、施設管理の効率化と恒久的に施設稼働できるよう、令和2年度に施設の基本的な整備方針を定める基本構想を策定し、新たな施設の整備に向けて現在検討を進めております。課題といたしましては、現在の整備計画

案では施設更新後の供用開始を令和9年度としているため、既存施設の維持補修整備については、施設更新までの時限的な整備としつつ、長期の稼働停止につながらないように、必要最小限の整備を行い、安定稼働を継続する必要があるとございます。評価といたしましては、実施状況をA、継続性をaといたしました。

次に、「施策項目（4）クリーンセンター多摩川の安定操業と中間処理残さのリサイクル」でございますが、実施状況といたしましては、本市から出る燃やすごみは、クリーンセンター多摩川にて焼却処理をしております。そのため、当該施設を運営する多摩川衛生組合に対し、本市とともに組合を構成する稲城市、狛江市、国立市と情報共有しながら、安定操業を促しております。また、クリーンセンター多摩川における焼却処理によって発生する灰につきましては、全量を東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設に搬入し、エコセメントとして有効活用しております。課題といたしましては、引き続き、多摩川衛生組合や構成市等と連携しながら安定操業を維持していく必要があるとございます。評価といたしましては、実施状況をA、継続性をaといたしました。

続きまして、9ページをご覧ください。「施策項目（5）最終処分量ゼロの継続」でございますが、実施状況といたしましては、当該組合は多摩地域25市1町で構成しておりますが、平成30年度からは全ての自治体が、日の出町にある二ツ塚処分場への搬入残渣の搬入をやめ、埋立てにつきましてはゼロを継続しております。課題といたしましては、組合を構成する25市1町が一体となり、最終処分量ゼロを維持していく必要があります。評価といたしましては、実施状況をA、継続性をaといたしました。施策の実施状況の説明は以上となります。

続きまして、10ページをご覧ください。こちらからは、現行計画における目標値の達成状況についてご説明いたします。

初めに、目標1「市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量」でございますが、図1に数字を示しております。現行計画では、基準年度を平成27年度とし、令和3年度までに51グラムの減少を目指して施策を展開し、平成30年度までは順調に減少してきておりましたけれども、令和元年度に増加に転じ、令和2年度におきましては基準年度と変わらない状況となっております。このことから、現状といたしましては、中間目標である令和3年度の595グラムという数値の達成は難しい状況にございます。

次に、目標2「市民1人1日あたりのリサイクルプラザへの搬入量」でございますが、資料11ページの図2に示しております。令和元年度までは推計値を下回る値で推移してまいりましたが、令和2年度におきましては大きく増加しております。品目別で見ますと、特に「燃やさないごみ」と「粗大ごみ」の量が大きく増加しております。こちら

も、現状といたしましては、中間目標である令和3年度の135グラムの達成は難しい状況でございます。

次に、目標3「集団回収に取り組む自治会数」でございますが、図3に推移を示しております。

令和元年度までは順調に団体数が増えてきておりましたが、令和2年度に大きく減少することとなりました。こちらも、現状といたしましては、中間目標である令和3年度の340団体の達成は難しい状況でございます。

以上、現行計画における目標値の達成状況でございますが、誠に残念ながら、3つの目標とも達成は難しい状況です。要因といたしましては、やはり新型コロナウイルス感染症対策による不要不急の外出自粛やテレワークの推進など、ご自宅で過ごされる時間が長くなったこと等の生活様式の変化によって、各家庭から出されるごみが増えたものと考えております。

また、集団回収事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業機会が減少したほか、中国による廃棄物の輸入規制など、社会情勢の影響で古紙類の市場価格が低下し、この影響を受ける集団回収事業者は、自治会等集団回収を行っている実施団体から、以前は買い取っていた資源物を、無償または料金を請求して引き取る、いわゆる逆有償にて対応せざるを得ない状況であることも影響しているものと捉えております。資料7の説明は以上となります。

○会 長 ただいま施策の実施状況と、最後に10ページの目標値達成状況、こちらについてご紹介いただきました。今ご紹介いただきました内容につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○委 員 容器包装プラスチックについてご説明いただきましたけども、容器包装プラスチックが、最初はその他不燃ごみとして処理をされてまいりました。ところがですね、しばらくしてから「燃やすごみ」になりましたけれども、最近、容器包装プラスチックをなぜピンクの袋でやっているのかということが、市民の皆さんに普及しているのかなというふうに考えております。

容器包装プラスチックというものは、収集は収集運搬して、ベールという1つの塊にした以降、私が知っている限りは、千葉県君津、新日本製鉄、運んでいたわけでございますけども、そちらまで持っていくお金、それから新日本製鉄で実際に固形燃料として、製鉄の燃料として処理しておりました。そのお金も全て、容器包装リサイクル法に基づく事業者負担という形でやっております、そのために、市民の皆さんに、容器包装プラスチックをぜひ洗って出してくださいと。要するに、食器と一緒に洗えば容器包

装プラスチックがきれいになりますよということで、PRをし続けてまいりました。

ですから、もう一度、容器包装プラスチックについては「燃やすごみ」と強調するのではなくて、あくまでも当初平成22年2月2日に家庭ごみの有料化を進めたときに、どのように進めるかということをも市民会で廃棄物減量等推進審議会に質問して答申いただいたときのように、容器包装プラスチックを「燃やすごみ」ではなくて、あくまでも容器包装プラスチックのピンクの袋で出していただきたいということを強調するような形にしていかなければいけないのかなというふうに、私としては、思っております。

○会 長 ただいまの内容につきまして、市のほうから、コメント等ございますでしょうか。

○事務局 容器包装プラスチックにつきましては、市のほうとしても基本的には容器包装プラスチックの袋で出すようにということでご案内はしておりますけれども、今おっしゃられたものにつきましては、恐らく、汚れが落ちないものについて「燃やすごみ」として市のほうでご案内していることについてだと思います。「燃やすごみ」という形で徹底いただくほうが、ピンク（の「容器包装プラスチック」）に混ざってしまうと、その混ざってしまったものも資源化が難しくなってしまうという理由から、今現在、緑のほうの「燃やすごみ」としてご案内をしているところではございます。

あと市民の方からのご意見として多いのは、どこまで洗ったらいいのか、もしくはチューブ状で洗にくいものも洗って出さなければいけないのか、そういったご意見が多い中で、水を大量に使うので、そちらのほうも資源の無駄じゃないかというご意見はあったりもしますので、その辺りとの兼ね合いもあります。市といたしましては、さっと水洗いをして、汚れが目で見えない程度までやっていただいたものについて、ピンクでお出しくださいというようなご案内をさせていただきます。なので、今後につきましても、なるべく、そういった水洗いをして、ピンクに出してくださいということを強調しながら、ご案内をさせていただきたいと思っております。

○会 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。

○委 員 今に関連する容器包装プラのことについて、ちょっと常日頃思っているのですが、今、マイバッグを持って買物に行かれるということは、皆さんもう大分普及されていらっしゃると思うのですが、スーパーで買物しますと、女性の立場から、肉や魚とかというものを買うと、お金を出している際に1個ずつ全部ビニール袋に会計の方が入れてしまうのですね。「それ袋、結構です」という前に、もう全て個包装のように入れられてしまっていて、それは全てごみになってしまう可能性が高いものだと思うのです。そういう事業者に対して、市から、「ごみ」ということで何か方針や教育とい

うようなことをされていらっしゃるのかを一回ちょっとお伺いしたいなと思います。

○事務局 確かに私も生活していて、そういった現状を目にすることは多くあります。本市といたしましては、結果からしますと、動いて具体的に、ビニール袋の包装についてのお話を常々しているかといったら、今現在はできておりません。

ただ、先ほど言ったような事業用の大規模建築物の事業者様については、再生利用の計画書をお出しいただきまして、事業所から発生するごみなどについては、なるべくリサイクルできるようにといった計画書を各事業所が作っているわけですが、計画の内容が事実行われているかどうかということは、市の権限というわけではないのですが、立入調査をして、実際のリサイクル情報等の確認をする機会がございます。

今後については、そういった機会を用いながら、その事業の在り方については、ごみ減量、特に今はプラスチックの資源循環促進法という法律が本年4月から施行されることも踏まえてですね、プラスチックごみというものは、行政だけではなく、市民も、事業者も、三者が一体となって考えなければならないということが、より今後は強まっていくかと思っておりますので、その辺りを踏まえて市民、事業所に対しても啓発はしていく必要があるのだろうなというふうに考えております。

○委員 皆さんご承知のとおり、当時、ペットボトルについては、コンビニエンスストアとか、そういったところに捨てていたわけですが、平成21年のときに、業者さんが府中市に来まして、足立区でこういう取組をやっているよと。ペットボトルを入れたらポイントが出ると。ただし、これをやるに当たっては、足立区としては設置費用や何かについても足立区が負担をしたのですけども、府中市としては、設置費用は府中市で、そのほかは事業者さんにやってもらうと。メリットとしては、お客さんがそのことによって来てくれるということで、各10か所のスーパーさんと代表を集めて、進めてまいりました。

その中で、今こちらの委員さんがおっしゃっていましたが、マイバッグクラブの人と、それから事業者の方と一緒に、話し合いを定期的に持ったりして、進めてきました。やはりマイバッグというものの重要性というものを、事業者の方にも分かってもらうということで、商工会議所さんを通じて定期的に会を持つような状況をつくってもらいました。今後も、そういった形をぜひつくれば、今おっしゃられたようなことも、市民の方のご要望も、事業者の方にも進められるという形になると思っておりますので、参考までにお話をさせていただきました。

○会長 ありがとうございます。非常にですね、大事な内容についてご紹介いただきましたが、市民にお任せというだけでなくして、事業者と市民と協働して意見を交換す

るような環境が、そのようなことも必要かなというふうに感じました。

○委員 すみません。マイバッグの件ですけれども、これすごくいいことだと思うのですが、非常に今、店は大変な思いをしております。ここに来てテレビでもやり始めましたけども、万引きが3倍から4倍になっている。実際は、もっとだと思います。その倍ぐらい、7、8倍にはなっているかなというのは、今いろんなところから話を聞いた上での現状です。マイバッグを利用するというよりは、これはもう法律で決まりましたから、やっていただきたいのは、マイバッグの適正な使用方法の啓蒙みたいなことで、やっていただかないと、正直言って、お店が成り立たなくなっちゃうところが出てきているのかなというのが、非常に心配です。

あともう一つが、食品ロスの部分なのですが、これは市の話ではないと思いますけども、コンビニエンスストアで恵方巻きが山ほど残ったり、それからクリスマスはデコレーションケーキが山ほど残ったりすることが、テレビだとか新聞だとかに散々出ていますけれども、この部分に関してやると、正直、一般家庭のウン千、ウン万世帯分が減るのではないかとというのが正直な気持ちです。これはコンビニエンスストアさんとかスーパーさんたち、特にコンビニエンスストアさんには契約条項の問題があって、あのコストは全部、店負担ですね。メーカーとかの本部のほうは一切ロスを見なかったというのが、問題となって少し見ていただけるようになりましてけれども、そういう状態なのです。ですから、本部としては100売れば100、向こうは利益出るのですけれども、店としては100やって、80しか売れないと20が全部ロスと損失になるといいます。その辺のことまで、リサイクル、フードロスに関しての話の中に入れていただきたいというのが、正直なところでは。

○会長 ありがとうございます。市から何かコメントはございますでしょうか。

○事務局 まず1点目の、万引きが多くなっているというお話をいただきました。現場の状況を教えていただきまして、ありがとうございます。やはり新聞報道等でも、その点は報道されていて、それが府中市の実態においても現場では起きているのだなと実感しております。マイバッグ運動、引き続きやってはいるわけですが、そういった防犯対策のようなことも含めたところで、関係部署と連携しながら、啓蒙を行っていかねばならないというのを感じております。それは今後、関係部署と検討してまいりたいと考えております。

食品ロスでございますけれども、こちらケーキ、恵方巻き等の具体例を挙げていただきまして、現状の社会問題というところで報道等もされていたかと思えます。損失等がある店舗のお話もありましたが、まずは消費者行動としてどうあるべきなのかという

部分などが、食品ロスには関わってくるかと思っております。これも関連部署、廃棄物の部署だけではなかなかいい方向には向かっていけないというところで、組織を横断的に検討していかないといけない問題かなと考えております。

○委員 先ほどからマイバッグの問題が出ておりますけれども、マイバッグ運動というのは、マイバッグの普及ということも大きかったのですが、それだけではありませんでした。これをゴミ減量につなげていこうということで、マイバッグクラブの皆さんのご協力をいただいて、スーパーに実際に行っていて、チラシを配ったりして、大変ではありましたが、いろんなことを実際にやってきたわけですので。地域ごとに、指導係や当時のごみ減量推進課のリサイクル係の職員と、定期的に回って、チラシを配ったりして、ゴミの減量を呼びかけたり、そういったこともできるという意味では、市民の立派な組織でございます。

マイバッグクラブの人たちは、本当に積極的に、土曜日でも日曜日でも、皆さん本当に積極的に参加していただきました。そんな中で、運動がどっと進んできて、マイバッグを持つようになってきたということにもつながっているわけですので、こういった市民運動というのは大事にしていきたいなど、私としては、感じております。

○会長 何かコメントございますか。ご意見ということで承ってよろしいかと思うのですが、非常にやはり市民活動というのが、ゴミだけでない、環境全般ですね、非常に大事だなというふうに感じております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員 分からないことがあるので素朴な質問させてもらうのですが、ゴミの総排出量とありますが、これは集団回収で収集された段ボールだとかびん、缶、その数字も入るのかどうかという問題を教えていただきたいのと、集団回収の業者への奨励金を1円上げたというお話をいただき、1円上げるまでの間は、自治会としても受けてくれるその業者を探すのが大変だったのですが、この1円上がったことによって解決したのか。1円じゃ足りないのではないかという気がしているのですがその話。

あと、マイバッグの話が出たので、ちょっとお聞きしたいのですが、マイバッグについては、3のところでありました容器包装の使用の削減で、何をしているかといったら、店内でマイバッグ持参を呼びかけていますというのがありますが、「容器包装を減らす」と「マイバッグ」というのにどれだけ関係あるのかなと。うちの商店街でいいますと、隣の八百屋さん、マイバッグは当然持っています、トレーの上にあるもの、ラップがかかっているものをレジのところまで全部外してくれます。それで入れてくれるので、これは包装用ビニールの削減につながると思うのですが、マイバッグ持っていて、そこへ全部入れたのでは、違うのではないかなと。もしくは、マイバッグをやる

のであれば、発泡スチロール、トレーとかラップを全部そこのお店に置いてこれるといいなと思うのですが、持って帰ってきたら、どうなのかなと。今3点言いましたけど、教えていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。まず1点目の総ごみ量に、集団回収が入るのかというところですが、そういった計算法を出すときもあります。ごみの情報紙「府中のごみ」というものを全戸配付させていただいて、ご覧いただいているかと思いますが、その中には、基本的には集団回収量の部分は入っていませんので、行政が介入して回収したもののごみ量という形でお知らせしております。

続いて、2点目の奨励金でございますが、1円上げたことで改善されたのかどうかについては、まだ今の段階では判断がつかない部分もあるかなと。といいますのも、今年上げたばかりなので、今後の様子をちょっと注意していく必要があると思いますが、昨年度、1社、2社と回収事業者さんで廃業が続いてしまっていたものは、今年度に入っては出てきていないといった現状があります。なので、市場価格の変化がどうなっているのかという点も踏まえながら、しっかり様子を見ていく、つまりは回収事業者様の声をしっかり聞いてまいりたいと思っております。

3点目のマイバッグ運動の部分でのさらなる効果を狙ってというお話だと認識しておりますが、トレーとラップ等も外せたらというお話をいただきました。実際やっている方を見たことも、私個人的にはあたりはするのですが、その場では衛生的な面もあって難しいかなという印象があります。ただ、その場ではできなくても、特にトレーなんかは実際に次に買い物に行かれるときに購入店のほうにお持ちいただくケースも大分増えてきたのかなと思っております。それら店舗での回収、販売元に戻すという認識をしっかりとやっていく必要があります。

一方で、これもごみ減量だけの視点で言えば、啓蒙していかないといけないのですが、違う店舗のごみを持ち込まれてしまう事業者さんのお悩みもきっとあるのだろうなということもあります。そうしたことも含めバランスを見ながらやっていかなければ、ごみというものは生活に密着したもののなので、継続的に続けていくためには、ごみ減量の部分だけでない不都合も考慮しながら、より減量効果が高い運動活動にしていかなければならないだろうというふうに考えております。

○委員 もう1点、ちょっと皆さんにご報告をさせていただきたいと思っております。ペットボトルの関係でございます。ペットボトルのリサイクルの関係で、府中市はこのたび4月からサントリーと業務提携を結んだということで、これは非常に大きな点だと思います。なぜこれがいいかと言いますと、当初ペットボトルの再生利用、ペットボトルか

らペットボトルにするということをやってきたわけですが、平成20年代の頃ですと、ペットボトルからペットボトルになかなか経費がかかってできなかったということがございましたが、ここでもってサントリーさん、伊藤園さんが積極的にやるようになりました。

当初、私どもでペットボトルの回収容器を10か所のスーパーに置いたときには、栃木の小山に持ってっておりましたが、小山に持ってったときには、ペットボトルからペットボトルではなくてやはり固形燃料だった、そういう状態だったのですけれども、ここで今のスーパーに置いてあるペットボトルについてもペットボトルからペットボトルになってきた。さらに、大きな流れとして大企業についてもペットボトルの再生利用でやっていくということで、ペットボトルからペットボトルになってきており、市民の皆様も努力をしていますが、事業者の皆さんも努力しているというように、ごみ減量というのは市民、事業者、行政、三者で進めていくということを府中市でも積極的に呼びかけて進めてまいりました。ですから、そのような形で大分変わってきているということをご報告しておこうかなと思います。

○委員 今言われた話が本当かというのを事務局にお聞きしたいのですが。私の聞いている範囲では、ペットボトルからペットボトルになるのは、購入した大型店舗はなるけれど、民間のものは全てならないと聞いているのですが。

○会長 市から回答させてください。

○事務局 このたびサントリーさんとボトル to ボトルの協定を結ばせていただきました。業務提携ではなく、協定です。これにつきましては、市で回収するペットボトル全量をサントリーさんで引き受けていただける。これは、サントリーさんのものだけではなくて、他社さんのものも引き受けていただいて、それが今まではほかのものに生まれ変わると最終的には焼却処分というものがあつたものを、延々と水平リサイクルができるという環境に優しい取組ということで、本市として取組を進めてきたわけですが。

○委員 1つだけ、すみません。ペットボトルは、本来容器包装リサイクル法に基づいてやっております。このペットボトルの容器包装リサイクル法に基づく処理の仕方といたしましては、全て容器包装リサイクル協会の中で指定された事業者のところに行っています。例えば洋服になるとか、あるいはプラスチック製品になるとか、これを決めるのは容器包装リサイクル協会で、府中市だけではないので、全ての事業者がペットボトルからペットボトルにできないというのは、そのような内容でございます。あくまでも法律に基づく処理ということになりますので、全ての事業者がペットボトルからペッ

トボトルにできる技術力を持っているわけではございませんので、そのような形で進めています。今まで府中市が、その容器包装リサイクル法に基づく処理をやってきたということでございます。

○会 長 ご説明ありがとうございました。まだご意見伺いたいところですが、もうかなり時間が押してまだ内容残っておりますので、一旦この辺りでこの内容については終了させていただきたいと思っております。申し訳ございません。何かご意見ご質問ございましたら、事務局にメールもしくは電話等で後日連絡いただきまして、次回に回答していただくようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局では今ご紹介いただいたような計画改定に向けて様々な資料作りをしているところで、本日第1回目ということでまた次回以降がございまして、事務局から次々と、今後、資料を作りながら説明していただくということでございます。またご意見が多数出ることで、全てお受けできない、この会議中にはお受けできないということもありますので、各回ご意見追加で出てくるものについては次々、事務局にお送りいただいて、次の回までに回答いただくという形で進めさせていただきたいと思っております。

【指定袋料金に関する現状整理】

○会 長 それでは、続きまして次第の10にまいりたいと思っております。指定袋料金に関する現状整理についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、指定袋料金に関する現状整理についてご説明いたします。先ほど施策の実施状況で申し上げましたが、現行計画におきましては周辺自治体の状況等も考慮しながら適正な収集手数料について検討を行うこととしております。

本市におきましては、平成22年2月2日にダストボックスの廃止、ごみの有料化、戸別収集を同時にスタートさせ、現在実施から10年を経過しているところでございます。そこで、このたびの審議会におきましては、改めてごみの排出量や処理経費、周辺自治体の動向を確認しながらご意見をいただきたいと考えております。なお、ご意見につきましては、次回の審議会において行っていただくこととしまして、本日は導入背景等を振り返り、現状の整理を行ってまいりたいと思っております。恐れ入りますが資料8をご覧ください。

初めに、本市における手数料導入の経緯でございますが、平成13年に多摩地域における市長会で、日の出町にある最終処分場の逼迫に伴いごみ減量と家庭ごみの有料化の申合せが行われました。平成17年、本市は当初ダストボックスを堅持しながらもごみ減量の可能性について当審議会のほうに諮問をいたしておりました。この諮問に対しま

しては、ダストボックスをシェアする、記憶にある方もいらっしゃるかもしれませんが、つまりはボックスに入れるごみの中身を曜日ごとに変える方法により減量していくというような答申があり実施したところでございますが、結果としましてはごみと資源物が混在してかえってごみ減量が進まないというような状況になってしまいました。また、当時は本市と三鷹市の境にございます二枚橋衛生組合の焼却炉の閉鎖が決まっております、よりごみ減量を進める必要性が高くなっておりました。

平成19年本審議会から、家庭ごみの有料化と戸別収集の実施、それとダストボックスの撤去の答申がございまして、本市は本審議会の答申に沿った方向とする方針に転換し表明いたしました。これ以降、市民から様々なご意見をいただきましたが、平成20年2月市長選挙が行われまして、答申に沿った方針を示した当時の市長が再選を果たしたことでごみ改革推進本部が立ち上がる等、収集方法の見直しの議論がスピードアップいたしました。

同年5月には、本審議会から改めてダストボックス廃止、有料化によるごみ収集を速やかに実施すべきとの答申が出されましたが、さらに市民の声を聞くための会を開催し、また大々的な市民アンケート調査を行いました。このときはまだ、市民の意見は両極に分かれていたこともあり、本市の市議会からはさらなる判断材料を求められておりました。このような状況の中、自治会連合会、商店街連合会、リサイクル推進協会、ごみ対策推進協議会の4団体連盟で資源循環型社会構築に向けた緊急アピールが提出されまして、この声は本市の市議会にも届けられ、ごみ改革に向けて大きな弾みとなったものと捉えております。そして、ようやくダストボックス廃止、有料化、戸別収集の3点を盛り込んだごみ改革実施方針案が承認されることとなりました。

その後、手数料導入にかかる条例改正等の手続や、戸別収集計画に係る調整協議を経て平成22年2月2日にスタートとなりました。資料を1枚おめくりください。これまで導入計画説明してまいりましたが、ここに市民からのご意見の概要をまとめてあります。

続きまして次ページをご覧ください。ここからは当時の手数料設定についてご説明いたします。基本的な考え方といたしましては、ごみ処理手数料単価は公平負担の原則から考えますと、ごみ減量やリサイクルに努力した量に見合った、つまりはごみ処理コストから算出すべき、高すぎた場合、ごみの不法投棄など懸念がある一方、安過ぎた場合はごみ減量やリサイクルに効果はなく、ごみ排出の既得権だけが残りごみの増加につながる恐れが想定されまして、経済的なインセンティブによりごみの発生を抑制する額であって市民の納得性が得られ、負担が過大過ぎないように考慮することといたしました。

現在の単価設定となった根拠といたしましては、東京都自治調査会の報告書において1か月1世帯当たりの負担額が500円程度でも減量効果が高く得られるとされまして、当時多摩地域の市町村はこの考え方で単価を設定しておりました。

次のページをご覧ください。当時参考にした平成18年度のごみ収集量を20リットル袋に換算し、当時本市は約11万世帯ほどだったのですが、1世帯当たりの袋使用量を算出。その結果、1か月1世帯当たりのごみ処理手数料としての負担は533円となりました。これは当時のごみ処理経費の2割程度に当たります。また、燃やすごみを週2回、燃やさないごみを隔週に1回、プラスチック類を週1回とする収集回数を踏まえて算出してみましても、1世帯当たり520円の負担となり、収集実績を踏まえた価格533円と同程度で、さらに有料化を実施していた近隣市の設定額も1リットル当たり2円となっております。こうしたごみ処理経費の公平負担の考え方、量や経費の実績、近隣市の動向等を踏まえ、燃やすごみ燃やさないごみは1リットル2円の設定といたしました。なおプラスチック類は資源物ではありましたが、本市といたしましては市民が事業者への過剰包装抑制の働きかけを行う動機づけとなるよう、有料化を実施することで発生を抑制し、一方でプラスチックの指定袋をつくり、燃やすごみと燃やさないごみよりも安価な料金設定を行うことで分別の促進と資源物回収量の増加を期待して、半額設定、1リットル1円に設定することといたしました。

次のページをご覧ください。こちらが現在の多摩地域各市における可燃・不燃ごみの指定ごみ袋の料金のグラフです。どの市も1リットル当たり1.5円から2円までの設定となっており、近年は据置をしている自治体が多くなっておりますが、清瀬市と稲城市におきましては令和元年度に値上げをしているような状況でございます。なお、記載しておりませんが武蔵村山市につきましては、現在多摩地域26市で唯一有料化未実施となっておりますけれども、本年10月から有料化することが決定されており、料金は1リットル当たり2円とのことでございます。

次のページをご覧ください。こちらは、同じく多摩地域各市における容器包装プラスチックの指定ごみ袋の料金のグラフです。容器包装プラスチックを分別収集し有料化している自治体は、26市中14市となっており、その価格は可燃、不燃ごみの半額以下としている市が多くなっております。なお、グラフ中の緑色が薄くなっている狛江市、稲城市、あきる野市につきましては、現在のところ容器包装プラスチックとしての分別収集は行っておらず、燃やさないごみとして有料で収集しております。

最後のページにつきましては、有料化にかかる全国の動向の資料となっております。説明は以上となりますが、説明冒頭に申し上げましたが、本日はまずはこれまでの経緯

から現状について委員の皆様で情報を共有していただく趣旨でご説明いたしました。具体的なお意見につきましては、次回以降の審査にてお願いしたいと考えております。

○会 長 説明ありがとうございました。今ご紹介いただいたように、今日は市況の紹介ということで進めさせていただければと思います。過去の数字の経緯とか有料化の状況、また近隣市の状況等も記載されております。次回以降少しご意見を伺いながらやってまいればと思っております。よろしく申し上げます。

【今後の進め方】

○会 長 それでは、次に次第の11にまいります。今後の進め方についてとなっておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、今後の進め方についてご説明いたします。恐れ入りますが資料5、府中市廃棄物減量等推進審議会開催日程（案）をご覧ください。本日が第1回目の会議で、一番上の2月18日の金曜日の部分でございますけれども、本日は今後の進め方を決定していただくまでの内容とさせていただきます。

次回の予定は令和4年の5月で、次回以降は諮問事項の審議をお願いし、7月、8月、10月にそれぞれ開催させていただきたいと現在のところは考えております。最終の第6回は令和5年1月としておりますが、審議会から市長に答申をいただいた内容で計画改定の最終案を決定し、その後にそれを府中市議会にも報告書の中で確定させ、令和5年度当初から有効の計画にしてまいります。なお、第5回と6回の間、広く一般市民の方からもご意見をちょうだいいたしますパブリックコメント手続も併せて実施する予定でございます。当審議会の今後の進め方につきましては、大変簡単な資料でございますが概ねこの予定でお願いしたいと考えております。

○会 長 ありがとうございます。今後の日程のご紹介でございました。大体2か月から1か月の間隔で、今後この内容について進めていきたいということでございます。何かご意見とかございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今後進め方はこの予定どおり進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

【その他】

○会 長 次第は12番目にその他とございます。あまり時間はないのですけれども、あと一言言い残したことがもしございましたら、ご意見等伺いたいと思います。

○委 員 資料についてなのですが、ちょっと見えづらいので、今日いただいた特にグラフ資料6あたりなのですが、事前にPDFをメールで送ってもらいたいなど

思うのですけれど。紙の原料にもなると思うのですが、できたらよろしく願います。
○会 長 可能かと思いますので、事務局のほうで検討いただければと思います。私も同様の意見でございます。ありがとうございます。

それでは大体時間となつてございますが、もし先ほど申し上げましたように本日の資料についてまだまだ意見が出てくると思いますので、可能でしたら事前に次回の会議よりも早めの時間にご意見、もしくは質問を事務局にお寄せいただけるといいかなと思いますので、よろしく願います。事務局からそのほかいかがでしょうか。

○事務局 課名の変更について情報提供させていただきます。来年度の組織改正におきまして、今現在はごみ減量推進課でございますが、それが資源循環推進課に変わります。この課名が変わる背景といたしましては、先ほどからお話が出ておりますけれども、平成22年2月のごみ改革以降、ごみの減量に取り組んできたところですが、最近の状況といたしましては微減といった状況で、これについては、市民の皆さんが何のために削減をしていかなければならないかといったような明確な動機づけができていないのではないかと感じています。また、近年の国や都の動きとして、資源循環促進法が公布される等、資源循環分野の取組が強化されてきているといったところがありまして、総合計画の基本施策を循環型社会の形成から循環型社会形成の推進と一歩進めた取り組みをしていくこととしております。

今後のリサイクルプラザの整備計画、こちらにおいても資源循環の考えが大きく関わってくるといったところがありまして、令和4年4月1日より課名を資源循環推進課に変更し、循環型社会の形成に向け取り組んでまいります。一例ですが、先ほど出ましたサントリーさんと協定を結んでボトルt oボトルのリサイクルを来年度から始めます。こうした資源循環の取組を行うことで、結果としてごみ減量にもつながるといった施策の展開を図ってまいりたいと考えておりますので、皆さんもよろしく願います。

○事務局 私のほうから事務連絡が2点ございます。まず1点目として、報酬の支払いについてですが、本日ご提出いただいた委任状に記載されたご本人名義の指定口座に、会議終了後おおむね1か月以内に振り込まさせていただきます。

2点目でございますが、次回の第2回審議会は令和4年5月に開催する予定ですが、日程が確定した後に概ね1か月内には開催通知をお送りいたしますので、よろしく願います。

○会 長 ありがとうございます。事務局から課名の変更及び事務的な連絡が2点ございました。よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の議題は全て終了とさせていただきます。繰返して

すけども、ご意見等については随時事務局で受け付けておりますので、積極的にお送りいただければと思います。それでは、次回から一般廃棄物処理基本計画の改定に係る実質的な議論に入っていくかと思えます。5月頃ということでございますのでよろしくお願い致します。あとまた事務局から資料は事前に送付していただくことになっていきますので、会期前にお目通しいただければと思っております。

それから、先ほどご指示ありましたけれども、紙がもったいないという話もありますので、紙がいい方とPDFがいい方いろいろあるかと思えますので、事前に送付の状況を委員に確認いただいて、一番やりやすい形がいいと思えますので、確認をしていただいてから委員の皆様にお送りいただければと思います。それでは、長時間にわたりご議論積極的に多数の意見いただきましたので、事務局が少し対応をして進めていただければと思えます。

それではこれで閉会とすることといたします。本日はありがとうございました。お疲れさまでした。遠隔でご参加の委員の皆様、ありがとうございました。これで終了させていただきます。

午後0時2分閉会